

特
集

未成年模擬選挙を考える



連
載

フィンランドのシティズンシップ教育(第3回)

時
の
話
題

高速道路の建設と無料化

名言の舞台	3
特集 未成年模擬選挙を考える	
・学校現場から見る模擬選挙の持つ力	4
玉川学園社会・公民科教諭（中学部・高等部） 硯合 宗隆	
・我が校における模擬選挙への取り組みについて	6
——郁文館夢学園の場合	
郁文館夢学園社会科教諭 大嶽 学	
・今なぜ学校模擬投票か	9
立命館宇治中学校・高等学校教諭 杉浦 真理	
・神奈川県立高等学校における模擬投票の取り組み	11
神奈川県教育委員会教育局教育指導部高校教育企画課長 田中 時義	
・スウェーデンにおける模擬選挙の取り組み	14
特定非営利活動法人 Rights 副代表理事 小林 庸平	
・未成年者の模擬選挙と学校教育	16
京都大学公共政策大学院教授 土井 真一	
フィンランドのシティズンシップ教育＜第3回＞	18
「子どもたちのシティズンシップの特質（その2）」	
大分大学准教授 永田 忠道	
時の話題 高速道路の建設と無料化	20
海外トピックス ベルギー	22
メイスイ列島フラッシュ	23
絵本 福澤 諭吉＜第3回＞「明治維新と「実学」の精神」	24
協会からのお知らせ	27

画面の大部分を占める黄色い背景に、濃淡の効果を生かした着彩方法で人物が描かれ、とても暖かい雰囲気伝わってくるポスターです。中心に大きく描かれた人物の表情からは、さわやかさと真剣さを読み取ることができ、大切な一票を投じていることが効果的に表現されています。

〈表紙の紹介〉

村上 尚徳

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

宮本 さつきさん
石川県立工業高等学校2年生（受賞当時）

平成21年度
明るい選挙啓発ポスターコンクール

文部科学大臣・総務大臣賞作品





人間が天使でもあるというならば、 政府などもとより必要としないであろう

この言葉は、『ザ・フェデラリスト』に登場する言葉です。

『ザ・フェデラリスト』は、ハミルトン、ジェイ、マディソンの三人の政治家が、一七八七年の夏に起草されたアメリカ合衆国の連邦草案を擁護することを目的に、新聞紙上に匿名で次々に発表した論文集です。

人間は、天使でない以上、権力を用いて政治を行っていかねばなりません。人間が人間に対して権力を行使する以上、権力が濫用される可能性はつねに残りますし、自由が侵害される危険性はつねにつきまとうことになります。権力が一人もしくは特定の集団に集中している状態は専制政治であり、そこには自由が存在する余地はないのです。

彼らは、多数の専制から個人の

権利を守るためには権力の抑制と均衡が必要であると主張します。一つの部門にすべての権力が集中しない程度に相互いを分離させ、相互に抑制する関係が望ましいというのです。

著者の一人であるマディソンは、連邦憲法の起草と批准に尽力し、後に「連邦憲法の父」と呼ばれるようになります。そして、第四代アメリカ大統領に就任します。議会の二院制や大統領への拒否権の付与など、今日のアメリカの政治制度の根底には、権力には権力を対置させることで権力を抑えようとする彼らの主張が息づいているのです。

そして、立法・行政・司法の三権分立という彼らの考え方は、今日の日本でも受け入れられています。

児童生徒に選挙への理解・関心を深めてもらうために、学校への出前講座に取り組む選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会が増えております。そのほとんどは、講座の中で“模擬投票”に取り組んでおり、ご当地キャラクターや給食メニューを候補者に見立てたものから、架空の町を設定してまちづくり計画やマニフェストを競うものまであります。出前講座を受け入れた学校からは、それぞれ高い評価を得ています。

一方、アメリカ、ドイツ、イギリス、スウェーデンなど欧米諸国においては、実際の選挙の際に、未来の有権者を対象とした「模擬選挙」がかなり大規模に行われており、しかも、公的な機関がこれを支援しています。我が国では、学校教育の政治的中立の名のもとに、長年そのような動きは封印されてきましたが、近年、「模擬選挙推進ネットワーク」の呼びかけに応じ、あるいは独自に、実際の選挙の際に児童生徒に「模擬選挙」に参加させる学校が登場してきました。投票箱の貸し出し、選挙公報の提供など、選管側の協力関係も広がりつつあります。特に今回の参議院選挙では、神奈川県立高校全校において、シティズンシップ教育の一環として実施されました。

学校教育が、政治や選挙の仕組みは教えても、現実の政治に対する判断力や態度を養成するものとはなっていないことが、若者の政治への無関心や低投票率を生んでいる一因といわれています。今回は、未成年模擬選挙の意義・手法・課題などを考えます。

学校現場から見る 模擬選挙の持つ力

玉川学園社会・公民科教諭(中学部・高等部)

硯合 宗隆



「現在の学校現場における政治教育は、まるで自転車のパーツの名前を教え込んで、さあ、自転車に乗ってごらんといっているようなものだ。」(模擬選挙の実践者)

公民科教諭として一六年目を迎えた私にとって久々に目の覚める言葉であった。なるほど、確かにそのとおりである。教科書に出てくる政治分野の事項といえば、憲法の条文、国会のしくみ、選挙制度など政治に「ついて」教える項目がほとんどである。では、この政治に「ついて」「良い」成績を修めれば「良い」有権者になるのだろうか。もちろん、基礎知識を知らないよりは知っていた方が良いに決まっているし、自分たちの投票行動を左右する際の判断材料となりうるのかもしれない。でも、政治のしくみを知らなくても二〇歳になれば参政権は自動的に付与される。となると、知識量もさることながら、参政権を得た時に自分の視点で判断する意志決定力の方が実は必要とされているのではないだろうか。でも、現状ではその力を教科学習の中で訓練する必要性は明記されていない。

戦後の日本の教育は、この「政治」分野を

●プロフィール そあいむねたか

玉川学園K-12社会・地歴・公民科教科主任。玉川大学卒、教育学修士(トロント大学OISE)。グローバル教育理論を用いたカリキュラム開発と授業展開を研究。実践は浅野誠・D.セルビー共著『グローバル教育からの提案』(日本評論社、平成14年)、Rights編『18歳が政治を変える!』(現代人文社、平成20年)などに掲載。平成22年度より町田市明推協委員。

「重要視」し過ぎたために、いざ学校現場で教えるとなると、当たり障りのない表面だけにとどめて良しとすることになったと推測できる。私が教職課程を履修している大学生たちに出す問いである。

(問) 以下の違いを述べよ。

- 1 政治について教える(Teaching about politics)
- 2 政治のために教える(Teaching for politics)
- 3 政治を通して教える(Teaching through politics)

多くの公民科教育の現状は1であろう。政治を選挙に置き換えてみてもよい。選挙につ

いて教えるとは、重要語句の暗記やしくみの理解を覚えることが当てはまる。2はどうか。例えば、特定の政治や選挙を目的化した教育である。3は、政治や選挙を手段として捉え、目的は他にあることが示唆された教育である。つまり、本来、私たち教師がとるべきは、3の「政治や選挙を『通して』教える」というスタンスではないか。では、その目的は何か。それは生徒の「公民」としての資質を高めることであり、賢い未来の有権者の育成であるべきことはいうまでもない。

近年、日本に広がりを見せている未成年模擬選挙は、この「選挙を『通して』さまざまなことを教える」ことができる有効な教育実践であり、生徒たちにとっては「選挙を『通して』さまざまなことが学べる」まさに現実と教室を結ぶ実践なのである。

未成年模擬選挙の現状

未成年模擬選挙はイギリス、フランス、ドイツ、スウェーデンなど世界各地で取り組まれており、コストリカでは二〇年以上の歴史がある活動である。また二〇〇八年に視察したアメリカ大統領選では、全米で約七〇〇万人の未成年が投票した。P C 関連会社や教育委員会がネット投票をサポート、現場ではP T A が学校での投票の受付係をし、保護者や地域が自然に協力している姿が大変印象に残っている。模擬投票を呼びかける全米規模の組織も複数あり、公私立を問わず、模擬選挙

は当たり前のこととして学校や地域に定着している。また保護者の世代も同様の実践を学生時代に行っているため、全く抵抗なく受け入れていたことも印象的で、日本との意識の差を痛感した。

日本では、未成年模擬選挙は各地の学校や授業で散発的に行われていたが、二〇〇二年の町田市長選挙時に当時N P O ライツで模擬選挙を担当していた林大介氏（町田市在住・現模擬選挙推進ネットワーク事務局長）が、さらに幅広い未成年者や教育関係者に対して政治への関心を喚起しようと、メディアやインターネットを通して呼びかけを行ったことから、横断的なつながりが見られるようになった。

模擬選挙推進ネットワークは強力なパートナー

二〇〇六年十二月、さらなる中立性と公正性の確保のため、N P O ライツから独立して現在の「模擬選挙推進ネットワーク」（以下「推進ネットワーク」）が設立された。その役割は以下のとおりである。

- ① 模擬選挙実施に伴う上でのノウハウなどの紹介や相談
- ② 模擬選挙実施に関するグッズ（各政党ボスター、マニフェストなど）の学校への配布
- ③ 中高生とディスカッションを行うための大学生などの若者の派遣
- ④ 模擬選挙実施に関するマスコミへのプレスリリース対応

その他、講師を招いての学習会や報告会など、日本に模擬選挙を根づかせるためのさまざまな活動を精力的に実施している。また、今夏の参院選において、神奈川県は全国の自治体としては初めて全公立高校で模擬選挙を実施したが（後掲）、事前に神奈川県下の多くの団体から推進ネットワークに対して実践事例や勉強会の発表依頼が寄せられ、模擬選挙の認知度が高まっていることを感じた。

模擬選挙を実施する学校として大変助かっているのは、政党ボスターやマニフェストなどのグッズの配布事業である。やはり生徒は「ホンモノ」に強く惹かれるため、ボスターが校内や教室内に掲示されていると、授業としての雰囲気向上させ、生徒のモチベーションを高めることに大きく貢献してくれている。また未成年者に対する街頭投票も実施しており、プレスリリースを通して、大人に対しても模擬選挙に対する認知度向上をはかる地道な活動も行っている。

玉川学園での取り組みの特徴

参院選二〇一〇の町田市選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会との協力を中心に

玉川学園における模擬選挙の実施は、学内外の人や団体との協力が欠かせない。学内では、今回の模擬参院選で中三から高三まで社会・地歴・公民科、英語科、I B（インターナショナル・バカロレアコース）の教科を超えた教員七名が協力し、七月五日～九日の期間



内で各自の授業
一〜二時限を使
い実施した。ま
た本校では初め
てとなる中央委
員会による校内
呼びかけ投票も
行い、小学五年
から中学二年の
生徒からも二一

○名の投票があった。

学外では、地元の町田市選管の協力が欠か
せない。本校が最初に模擬選挙を実施した二
〇〇三年当時から選挙公報の提供をはじめ、
投票箱、記載台、候補者一覧など快く貸出し
に応じてくれており大変協力的である。選挙
に関する出前授業の申し出も受けている。ま
た今回は町田市選管・明推協から「めいすい
くん」の着ぐるみの借用も受け、校内呼びか
け投票の時には一躍「有名人」となり、宣伝
効果は抜群であった。また町田市長選挙の時
には町田青年会議所との連携もはかった。

模擬選挙の実施はさまざまな形態に対応で
きるため、単独でもできるのだが、地域に密
着した私学でありたいという気持ちが強く、
今後ともその連携をはかっていきたいと考え
ている。

私が考える模擬選挙の意義と今後の展望

今まで模擬選挙を体験してきた未成年者の

意見を集約すると、私は模擬選挙の教育的意
義は次の三点に集約されると考える。

① 未成年でも政治に「参加」し、興味関心
が持てるようになった…例えば、家で政治
の話をするようになった、興味を持ってニ
ュースを見るようになったとの意見が多
い。保護者からの反応も同様で良好である。
投票結果から見ても、未成年と大人の投票
傾向に大きな差は見られない。

② 情報リテラシーを養うことができる。ま
た意見の多様性を認識できる…本校では、
授業を中心に模擬選挙を実施するため、投
票までの事前学習として、新聞、マニフェス
ト、選挙公報の分析を討論している。その
過程で正解のない問いに意見を出し合い、
ポスターの党首の視線やイメージカラーか
らくるサブミリアルメッセージにも言及する。
③ 投票行動に対するイメージ不足による棄
権者数の減少への貢献…本校で模擬選挙を
経験した最初の世代は既に有権者となって

いるが、残念ながら追跡調査のデータはな
い。ただ、個別のインタビューで、有権者
となつて初の投票をした際の感想を聞いた
ところ、「初めてという気はしなかった」
と答えた元生徒が複数いた。選挙を知らな
いから行かないという「食わず嫌い」有権
者の問題解決の糸口ではないか。現在平均
三五％といわれる二〇代の低投票率の現状
改善に微力ながら将来貢献できるのではな
いだろうか。

今後の模擬選挙を学校や地域として定着さ
せていくための課題として、やはり推進ネッ
トワークの人的、財政強化の必要性が挙げら
れる。現在、推進ネットワークとしての専従
スタッフも専用の事務所もなく、現在はボラ
ンティアの精神で運営されているに等しい。
今、芽吹きだした模擬選挙というこの未来の
有権者への効果的な教育実践を拡大、定着さ
せていくために、ぜひとも各界からのさらな
る支援を願ってやまない。

我が校における模擬選挙への 取り組みについて

郁文館
夢学園の場合

郁文館夢学園社会科教諭 大嶽 学



本校の模擬選挙の特徴

本校では、平成一九年四月の東京都知事選

挙を題材に模擬選挙を実施して以来、同年七
月の第二回参議院議員通常選挙、平成二一
年八月の第四五回衆議院議員総選挙、そして

今年の七月に行われた第二回参議院議員通常選挙と計四回の選挙を対象に模擬選挙を行ってきた。

初めての試みであった都知事選挙を除き、国政選挙を対象とした三回の模擬選挙ではないずれも全校生徒（中高合わせて一五〇〇名以上）を有権者として模擬選挙を実施してきた。その結果、生徒の選挙に対する興味・関心は高まり、今では学校行事の一つとして教員・生徒とともに定着した。模擬選挙の実施は本校生徒達への公民教育の推進においても意義のあるものであるといえる。

本校の模擬選挙の特徴として、全校生徒が有権者であるとともに、教員側としても学校全体で模擬選挙に取り組んでいるという点が挙げられる。模擬選挙を実施する上では、社会科が中心となり進めてきた。本校の社会科では「社会の諸問題に関心と意見を持つ生徒を育てる」を教科理念としており、生徒達に実際の社会を広く知ってもらうことを日頃から目指し、指導内容を検討していた。そのため、模擬選挙の実施に対する社会科内での理解は早く、学校全体で行うことが決定する前に、教科内で事前のコンセンサスが得られていたことは、他の教員や学校全体の模擬選挙に対する理解にもつながり、実施における大きな力となった。さらには選挙管理委員会や「模擬選挙推進ネットワーク」へ相談をし、どのような形で行うのが適切であるのかを模索した。また、実施決定後は、担任を通じ、

保護者に模擬選挙実施を伝えるプリントを配布してもらい、家庭からの理解も得られるように努めた。

大規模な形で模擬選挙を行う場合、このように関係者や周囲の理解を求めるための動きが重要になってくるといえる。実際、本校でも準備を進めていく中で、他の行事との兼ね合いなどから調整が必要なが度々あったが、学校全体の理解があったため、大きな障害とならず、進めることができ、内容の充実へとつなげることができたといえよう。

模擬選挙の内容

1 目標

実施に際しては、まず教科内で何度も話し合いを行い、次の三点を模擬選挙における目標として設定した。

- ① 模擬選挙を通じて、社会の諸問題に関心と意見を持ち、将来の有権者として、棄権をしない社会人を育てる。
- ② 社会の諸問題を自らのこととして捉え、自らが問題解決者であるという高い意識を認識させる。
- ③ 実際の選挙形式に近い形での模擬選挙を経験させ、生徒の選挙への意識を高める。

以上の目的を達成することを念頭に、選挙管理委員会など関係各機関と協力し、生徒の意識を高めるための事前学習を行い、実際の投票形式に近づけるための様々な準備を行うこととなった。

2 事前学習

まず、事前学習について今までの模擬選挙の中で行ってきた具体例を紹介する。

(1) 政党ポスター・マニフェストの掲示

政党から直接、または「模擬選挙推進ネットワーク」から政党ポスターをもらい、校舎内に掲示した。また、模擬選挙の時期によるが、各政党がマニフェストを発表している場合は、図書館に実物を設置し、生徒が各政党のマニフェストを比較できるようにした。

(2) 政党への公開質問状の送付

全校生徒から政党・政治家への質問を集め、一〇項目程度にまとめて政党に公開質問状の形式で送付した。政党からの回答後、冊子を作成し、各教室に配布した。

(3) 学内世論調査の実施

菅総理の支持率と関心がある争点について選択形式で生徒に質問し、集計後、発表した。

(4) 事前授業の実施

社会科の授業内において、今までに選挙の学習を行っていない学年を重点として模擬選挙に関する授業を実施した。中学三年生では公民の授業中に行うようにし、公民を学習していない中学一・二年については、選挙の原則や制度などを簡潔に説明し、模擬選挙を行う上での最低限の知識の獲得を目指した。

(5) 各政党政策比較一覧の実施

各政党のマニフェストを経済や教育・外交といった項目ごとに簡潔にまとめ、比較したものを



生徒に配布した。
(6) 全校放送
(集会) 全校放送(集会)において、社会科の教員が選挙の争点や、政党のマニフェストの解説、模擬選挙の意義などを説明した。

3 投票形式など

次に投票形式およびその準備について紹介する。

(1) 投票箱・記載台の借り入れ 実際の選挙により近い感覚を生徒に体験してもらうため、本物の投票箱と記載台を選挙管理委員会より借り入れた。

(2) 投票所の設置 体育館や講堂・空き教室などを模擬選挙投票所とし、実際の投票所同様に受付や投票箱・記載台を設置した。

(3) 選挙のお知らせの配布 実際の選挙同様、各個人の氏名が記載された「選挙のお知らせ」を全校生徒に配布した。

(4) 投票の流れ 配布した「選挙のお知らせ」と引き替えに投票所受付で名簿のチェック及び投票用紙の配布を行う。生徒は記載台にて記入し、投票箱へと投票する。

(5) 開票・結果発表 生徒への結果発表は公職選挙法に従い、対象となった実際の選挙終了後に発表している。また、校舎内

への掲示と共に、全校集会で社会科の教員による模擬選挙の結果発表と実際の選挙結果の解説を行っている。

意義と効果

これら本校での模擬選挙を実施したことの意義と効果は、生徒の反応になって表れていると実感している。私が授業を担当しているクラスでは、模擬選挙実施以前に比べ、生徒と政治や選挙のことについて話をする機会が増えている。実際の投票箱を目の前にして、ある生徒は緊張した面持ちで、ある生徒は楽しそうに投票をし、周りの友人達と最近の政治について話している。

生徒たちは一般にいわれているように政治に興味がないわけではなく、むしろ関われば関わるほど政治への興味は高まっていくことが感じられた。

模擬選挙は生徒たちにとって社会を知るための一つの手段であり、将来、社会人としてどのように社会と関わっていくのかを考えられるようになるための経験の場であるのだろう。また、模擬選挙は生徒だけでなく、大人にも影響を及ぼしている。親子間で政治や選挙の結果について話すようになったという事例を生徒から聞いているし、教員間でも政治について話す機会が増え、学校全体で教育と政治の関係について、改めて考えるきっかけになったといえる。

もちろん、実際の政治・選挙を取り扱う以

上、特定の政党の支持・支援に偏ることのないように、公職選挙法や教育基本法における政治的公平・中立性の原則をどう確保していくかは、私自身、模擬選挙を実施する上で最大注意しなければならないことであると考えている。実際、他校の先生方と模擬選挙についてお話しする中で、周囲の理解が得られずに実施を断念したという事例も聞いている。

しかし、模擬選挙に取り組んでいく中で、私が最近特に感じるようになったことは、初めのうちは試行錯誤の連続だったのが、今では学校全体でも模擬選挙を行うことが普通のことになっていくことである。それは回数を重ね、慣れが生じたというより、教育の現場において、現実の政治や選挙を取り扱うことが決して特別なことではなく、生徒たちにとっても必要なものであり、公民教育の本質に触れるものであったからに違いないと考える。

これからも模擬選挙を通じて、生徒たちが政治に関心と意見を持ち、将来の有権者として、主体的に社会へ関わってもらえるように努めていく所存である。

●プロフィール おおたけ まなぶ

昭和57年岐阜県生まれ。平成17年より現職。平成19年の東京都知事選挙で初めて模擬選挙を実施。その後、国政選挙を全校で行うなど、生徒の政治的意識を高めるための取り組みを進めている。

今なぜ学校模擬投票か

立命館宇治中学校・高等学校教諭

杉浦 真理



若者の投票率が下がって、選挙の危機的な状況が生まれている。その背景にマスコミの「政治家は悪のもので、カネに塗^{まみ}れてる」というイメージが生徒に浸透している。この民主主義の危機に、学校が、主権者を育てる機能を失ってはいけない。教科書を教えるだけではだめだ。政治を身近に、生徒自己の要求(my 争点)と、社会のあるべき姿を考えさせて、投票する力をどう育てるかは、緊急かつ重要な社会科(公民科)教員の社会的ミッションである。そこで学校模擬投票の授業例を紹介しよう。

政党に自分たちの声を聴いてもらおう！

生徒を政治に近づける方法として、自分の要求がある(あるはず)。それを見つめなおして、各政党にぶつけてみる。政党を選ぶという視点で単に投票に行くのではなく、自己の願いや社会のあるべき姿を政治家に実現してもらおう。そんな取り組みが必要である。二〇一〇年参議院選挙政党質問会(in立命館宇治中高)で生徒たちは質問した。生徒から政党への質問は「私立高校の学費を半分以上に

して欲しい。公立無償化並では到底足りません」「政治家の給与は高すぎる減額を」「ホームレスの人が福祉介護職の資格を取る支援を」「若者の安定した正規職のために労働者派遣法の改正を」などが出された。生徒からの質問に、招いた民主、自民、公明、共産、社民、幸福の国会議員、議員候補が○×△で答える。社会契約論をホッブズ、ロック、ルソーで伝えるだけでなく、自らのmy 争点と関わらせて、政党人にぶつけ、生徒がそのリアクションを判断して、学校模擬投票を行うと民主主義の原理が理解できる。そして生徒の契約したい政党が浮き彫りになる。

政党人を学校へ招くことは欧米では当たり前である。最低、国会議員や予定候補のHPのアドレスにメールで質問させるのも有効である。政党本部のHPにメールすると、自動返信で、「貴重なご意見ありがとうございます。返信した」で終わってしまうケースも多いが、議員個人や立候補者のHPにメールすると返信してくれる確率は間違いなく上がる。返信に生徒は歓声(自分の質問に答えてくれた)を上げる。その内容をクラス全体でシェアして、

投票前に政治意識を高めるのである。

政党をどこまで呼んだり、また授業で紹介するかは悩ましいテーマである。すべてを紹介できないからである。政党要件(国会議員五名)を満たす政党で切るのが一番であるが、これでは、まだ数が多すぎる。そこで、民主、自民の二大政党を含む六政党を、生徒の希望(競合したら投票)で選んでいる。どうしてもこの政党を入れてくれという政治意識の高い生徒が譲らないときは、七番目を入れたこともある。上記の政党質問会では、みんなの党が辞退されたので、幸福が生徒の希望で、政党要件には入っていないが登壇してもらった。

政党を選ぶ力を育てるには

社会科で授業時間がある学校は、グループワークをさせたい。この方法には二通りある。

第一にビギナー向け(例えば高校一年現代社会(必修科目)に、政党ごとにマニフェストを調べ、プレゼンさせる方法である。

政党は、生徒の好みがあるので、民主、自民の二大政党を含む六政党ぐらいが適当である。生徒に希望してもらいエントリーする希望が偏ったら抽選で他の政党に変わることも考えてもらおう。これは、思想信条の自由に関わるので教員の強制した割振りは好ましくない。

①政党の目指す社会を示す、②政党のマニフェストの強調点三つを挙げて説明する。③大人の政党に対する評価をインタビューしてくる、である。これを五分〜一〇分くらいの

プレゼンにまとめる。

① 政党の目指す社会を示す

政党の目指す社会は、理想的な日本や世界像であり、政治的リテラシーの源泉である。単に、一選挙の争点だけでなく、国民のどの階層、争点の利益を代表するのか、どんな方法で、社会や経済を運営することを政党が目指して、与党を取ろう（与党を動かしている）としているのかを生徒が知ることが重要である。

② 政党のマニフェストの強調点三つ

強調点はたくさんあるので、三つ以内に限定して、この国政選挙に臨む姿勢を、重点的に明らかにする必要がある。ここが、生徒の政党を選ぶ模擬投票の鍵を一番握っている。取り組みが不十分なグループには、客観中立の立場から補強、助言をするようにしている。可能なら、授業プレゼン前に、教員が事前チェックをしてあげるとなお良い。

③ 大人の政党に対する評価をインタビュー

大人の評価を入れるのは、主権者（市民）としての成熟した視点を生徒に示すことと、身近な大人を接点として、社会をより身近に見ることができるからである。その際、可能なら、その政党を評価する人としらない人、または、政党を評価する人だけになるようにしていくことが大事である。複数の大人が否定的なコメントだけ言うと、選挙の公正上問題があるからである。

この三点を含んだプレゼン授業を、模擬投票直前に行うのである。それによって、生徒

どうしの学びあいを経て、生徒の最終判断力が鍛えられ、模擬投票というスタイルで、自己決定できるようになる。

第二の方法は、少し高度（例えば高校二年以上、政治経済（選択科目））になるし、調べる時間をより必要とする。

テーマ（争点）別に、六グループをつくりプレゼンさせるのである。教員が日本社会、世界の争点から選び、また生徒の提案する争点を合わせて、投票して六テーマを選ぶと良い。二〇一〇年参議院選挙では教員から、「消費税増税の是非」「普天間基地問題」「政治とカネ」「核兵器の削減」「社会保障の充実」「温暖化問題」を挙げた。生徒からは「若者の雇用問題」「私学無償化、奨学金の充実」「裁判員制度の是非」「少子化対策」が挙がった。

このような生徒（my）争点と教員（we）争点を組み合わせることは、教員の力で生徒を社会へ目を開き、また生徒自己の切実な要求、若者要求の実現できる政党を調べ検討する上で重要な視点となる。争点学習は、社会の課題を知り、その解決に政治の力が必要であることを実感させていく過程になるのである。同時に政治は身近にあり、選挙を通して、政治にコミットする自己有用感を、この授業によって実感していくことになる。

なお、授業時間が十分に取れない時は、宿題でマニフェストの比較をさせ、選挙制度の授業のまとめか導入で模擬投票をさせることも有効であろう。

市民（シティズンシップ）をつくる 学校模擬投票

内向きな国民の状態から、グローバルな課題はあまり扱われない。この点は、外交、環境問題は票にならない日本の政治状況の貧困を浮き彫りにする。また、はつきりいって高校生は年金問題より、自分の雇用問題である。

しかし、そのような否定的な現状を超えて、市民を育てる（シティズンシップ教育）に、国政選挙模擬投票は有効である。二〇歳になつていきなり投票に行けと言われても、政治的リテラシー（政党の種類、目指すべきもの）がない若者は選ぶことができない。my争点を実現する可能性を、選挙に期待できなければ、またマニフェストを読めなければ、投票に行く気も起こらない。

その背中を後押しして、社会の一員として若者を包摂していくためには、教育とりわけ、後期中等教育の役割が重要なのである。一八歳選挙権が、一八歳成人と共に議論される今日であるからこそ、若者を市民に鍛える学校模擬投票がより多くの高校で取り組まれることを期待してやまない。

●プロフィール すぎうら しんり

1963年生まれ。白梅学園高校教諭を経て、現職。著書に『主権者を育てる模擬投票』（きょういくネット、平成20年）、掲載に「主権者を育てる社会科」（部落問題研究第189号）がある。今回参院選での取り組みが、7月2日朝日新聞東京版社会面に掲載された。

神奈川県立高等学校における模擬投票の取り組み

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育企画課長

田中 時義



神奈川県では、平成二二年七月に実施された第二回参議院議員通常選挙の機会を活用して、すべての県立高校が模擬投票の体験を位置づけた教育活動に取り組んだ。この取り組みは、神奈川県が推進する「シチズンシップ教育」の一環として実施したものである。

取り組みの背景

神奈川県教育委員会では、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育を、「シチズンシップ教育」と位置づけている。将来を担う若者が、実社会で生きて働く力を、さまざまな体験を通じて獲得し、市民として主体的に生きる自覚と責任を学び、社会の一員として、豊かな人間性や社会性を身に付けることが、本県がめざす「シチズンシップ教育」のねらいである。

取り組みの背景には、近年の国政選挙や地方選挙における投票率の低下、特に若年層の投票率の低さといった政治参加意識の希薄化があげられるが、それだけではなく、選挙権年齢・成人年齢引き下げ等の流れや裁判員制度の開始など社会環境が変化している中で、

若者の社会的・経済的な自立についての課題や規範意識・マナーの低下傾向がうかがえることなどが指摘されていることなどがあげられる。そのため、社会に出る準備の最終段階である高等学校において、自立した社会人として、社会に積極的に関わろうとする態度や能力を養うことが重要であると考えている。

本県では、平成一九年度から、八校のシチズンシップ教育実践研究校を指定し、実践研究校は「社会参加や政治意識を高める取り組み」「経済・金融教育」「モラル・マナー教育」について研究を進めた。指定校のうち四校で、平成一九年の参議院議員選挙の機会を活用した模擬投票も実施した。実施形態や対象生徒は、各校の実情に応じてさまざまであったが、公教育の中で、実際の国政選挙の機会を活用して、候補者・候補政党に投票するという活動であるため、実施にあたっては、県の選挙管理委員会の意見も聞きながら、共通に留意すべき事項を確認して慎重な対応を取った。留意事項については後述するが、この実践研究の結果、模擬投票の実施について特に支障はなく、事前学習への生徒の取り組み状況や、

実施後の生徒へのアンケート結果などから、政治参加意識の高まりをもたらすことが確認できた。

その後、各指定校はシチズンシップ教育の実践研究を進め、平成二一年度には指定校を新たに三校追加して十一校で研究を継続してきたが、三年間の成果を踏まえ、シチズンシップ教育の内容を、①政治参加教育、②司法参加教育、③消費者教育、④道徳教育（モラル・マナー教育）と整理し、平成二三年度からすべての県立高校において、シチズンシップ教育をキャリア学習の一環として教育課程上に位置づけ、家庭や地域、関係機関等の理解や協力を得ながら取り組みを進めることとした。具体的な取り組み内容については各学校が計画することとしているが、平成二二年度は平成二三年度の本格実施に向けて、各校が試行や準備にあたる年と位置づけ、三年に一度の参議院議員選挙が平成二二年度に行われることを受けて、全校で模擬投票の体験を実施することとした。

すべての県立高校での実施に向けて

全県立高校でのシチズンシップ教育の実施と、その一環としての模擬投票の実施のため、平成二二年三月には各校が模擬投票の具体的な実施計画を作成するための指導用参考資料を作成し、配付した。資料の作成にあたっては、改めて県選挙管理委員会の協力を得るとともに、有識者を含むシチズンシップ教育推



進プロジェクト会議において検討を重ねた。資料には、神奈川県立高等学校が取り組むシブズンシップ教育の考え方や育成したい資質・能力、具体的な取り組み内容や推進スケジュールを示して共通理解を図るとともに、模擬投票の実施に向けた取り組みのフローチャートを示し、年度当初の推進体制の整備から事前学習、模擬投票の実施、振り返り学習、次年度以降の実施計画の検討といった流れの中で、共通に実施すべき事項や留意すべき点等について明示した。また、これまでの実践研究校における取り組みを踏まえ、具体的な指導事例として、「現代社会」や「政治経済」の科目における事例や総合的な学習の時間の

事例、特別活動の事例を掲載するとともに、各校が実施する上で想定される疑問点等をQ&Aとして整理し、あわせて生徒向けの説明プリントや指導用のワークシートなども参考として示した。

五月には各校のキャリア教育推進担当者を対象に、キャリア教育の理論と実践についての研修を実施し、その中で模擬投票の実践についての講義を取り入れるとともに、今回の模擬投票実施にあたっての質疑応答も行った。その後も各校からの質問や要望を受け、県選挙管理委員会と連携して、円滑な実施に向けた環境整備に努めた。

指導用参考資料等で共通に留意することとした事項は、次のような内容である。

- ・事前指導、模擬投票、事後指導についての具体的な指導計画を作成する。
- ・各候補者・政党等の政策や公約については、生徒が自ら調べることとし、事前指導の際に教員が資料を作成、配付することはない。
- ・模擬投票は実際の投票日の前日までに行う。また、できれば期日前投票日を設ける。
- ・投票時間は放課後など授業時間以外とし、自由投票、秘密投票として、投票行為自体は評価の対象としない。
- ・模擬投票の開票は、実際の選挙結果が確定した後三〇日以上経過してから行うこととし、結果の開示は当該の授業や教育活動内に止め、外部への情報提供は行わない。

必ずしもこれらの事項がすべて必要であるとは限らないが、おそらくは全国初であろう全県立高校での実施ということを考慮し、平成一九年度の四校での実践と同様に慎重に取り組むこととしたものである。

模擬投票の実施と今後の取り組み

六月二十四日（木）、第二二回参議院議員選挙が公示され、七月十一日（日）が投票日ということが明らかになり、投票日前に各校で模擬投票が実施された。

事前に各校の実施形態を調査した結果、教育課程上の位置づけ状況は表のとおりで、公民科の授業の中で取り組む計画の学校が多かったが、総合的な学習の時間やホームルーム活動と合わせて全校生徒を対象に実施する計画の学校も一五校あり、参加予定生徒は合計三万一一四〇人であった。具体的な展開は各校ごとに異なるが、例えば図のような流れで事

表 教育課程上の位置づけ

実施区分		校数
教科	科目「現代社会」	54校
	科目「政治経済」	54校
	学校設定科目	15校
総合的な学習の時間		26校
特別活動	ホームルーム活動	14校
	生徒会活動	10校
	学校行事	2校

※複数の区分で実施する学校があるため、表の校数の合計は、実際の学校数144校（分校含む）と異なっている。

入れるなどして作成した。掲示用の比例区
候補者・候補政党一覧は、県選挙管理委員会
から提供されたものを全校で活用した。

このようにして取り組んだ今回の模擬投票
について、事後指導までを含めて一〇月上旬
頃を目途に、各校の取り組み状況および成果
と課題を集約し、検証する予定であるが、県
内の多くの高校生が、実際の国政選挙の機会

たなかときよし

を活用した模擬投票という体験を通して、政治を生活に身近で重要な問題と捉え直し、政治参加意識を高めるきっかけになったのではないかと考えている。

模擬投票の実施は、あくまでも一つの体験的活動であり、事前や事後の活動も含め、政治参加意識を高めるという目標に向って、授業や特別活動などにおいて、年間を通じて計画的に、また継続的に学習活動に位置づけることが重要である。

さらに、自立した社会人の育成をめざすシチズンシップ教育は、社会生活の実践力を高める取り組みであり、模擬投票による政治参加意識を高める取り組みだけでなく、他のテーマとともに総合的な取り組みを進めることが求められる。

今後、このような視点に立って、各校の創意工夫を生かしたシチズンシップ教育の推進のための支援に努めていきたい。

13 私たちの広場 314号●2010.9

スウェーデンにおける 模擬選挙の取り組み

特定非営利活動法人 Rights 副代表理事

小林 庸平



スウェーデンの模擬選挙の歴史

スウェーデンではSkolvalと呼ばれる模擬選挙が全国規模で行われている。Skolとは英語の'school'、valは'election'であり、直訳すると学校選挙となる。

学校選挙は中学生・高校生を対象としており、スウェーデン各地の学校で一九六〇年代から民間の自主的な取り組みとして実施されてきたが、一九八〇年代に全国規模の事業となった。国が学校選挙に関与するようになったのは一九九八年からである。一九九八年の学校選挙からは、各学校の模擬選挙結果が集計・公表されるようになっていく。

スウェーデンでは、国政選挙・地方選挙が四年に一度、同時に実施されており、二〇〇二年、二〇〇六年と学校選挙が行われてきた。二〇〇六年の学校選挙では、一三七九の学校が参加し、四〇万四九一七人の生徒が参加した。今年も九月一九日に選挙が予定されている。学校選挙はいつでも実施することが可能だが、だいたいは国政選挙・地方選挙・EU選

挙にあわせて実施される。学校選挙は通常の選挙と同様の手順で実施されているため、無記名の秘密投票である。

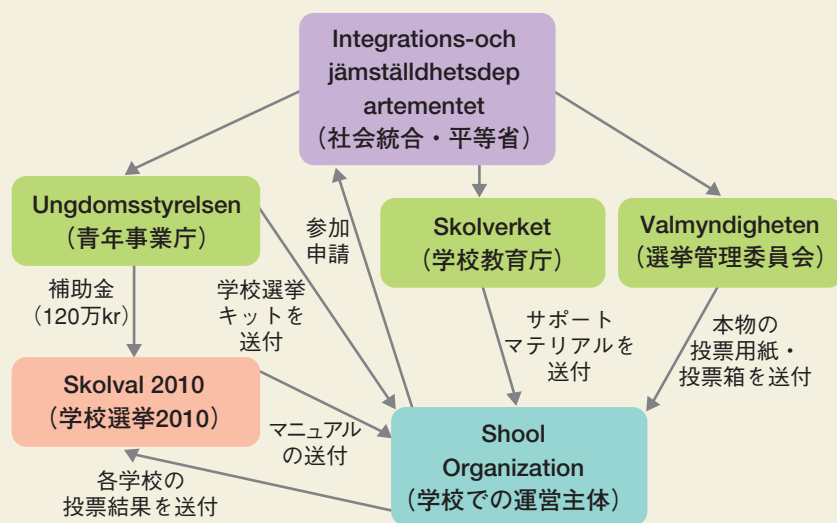
政府が学校選挙の運営に関わる理由

学校選挙のユニークな点は、政府機関と若者組織が共同で実施することである。

スウェーデン政府は、非常に多くの若者団体の運営を援助しているが、学校選挙のように政府と若者団体が一体となって実施する事業は非常にユニークである。学校選挙は方法論もかなり確立されており、実施に膨大なコストも必要とされない。また、他の教育プログラムとの連携も容易である。例えば、学校選挙の実施にあわせて、各学校では政党の討論会をアレンジすることが多いが、これも子どもたちが民主主義を学ぶ上で安価で非常に有効な手法だと考えられている。

また、学校選挙の期間中、学校では学校選挙と関連した授業やイベントなども行われており、学校選挙の教育効果を高める工夫がなされている。

図 学校選挙の運営体制



学校選挙の運営体制
図は、スウェーデンの学校選挙の運営体制を示したものである。前述のとおり、スウェー

このように、学校選挙は子ども・若者の政治リテラシー（活用能力）やシティズンシップを高めるために効果的な事業であると考えられているため、政府も学校選挙の運営に関与し、実施効果を高めるためのサポートを行っている。

(注) スウェーデンの若者団体については、小林庸平（2010）「スウェーデンの実例から見る日本の若者政策・若者参画政策の現状と課題」『季刊 政策・経営研究』2010 vol.3 を参照されたい。http://www.murc.jp/report/quarterly/201003/89.html



青年事業庁から送付される学校選挙キット (Election Box)

ーデンの学校選挙は、政府(社会統合・平等省、青年事業庁、学校教育庁、選挙管理委員会)と民間(「学校選挙二〇一〇」という運営団体)が連携して実施に当たっている点が特徴的である。民間の運営主体である学校選挙二〇一〇には、スウェーデン中央生徒協議会(Sveriges Elevrads Central Organisation: SECO)や全国若者会(Sveriges ungdomsråd)といった若者団体が参画している。

学校選挙を実施するか否かは、各学校の主体性に委ねられており、学校での運営体制も、①教師だけで行う場合、②教師と生徒が行う場合、③生徒だけで行う場合、があり非常に多様である。

各学校が学校選挙を実施する場合は、社会統合・平等省に参加申請をする。社会統合・平等省は青年事業庁、学校教育庁、選挙管理

委員会に連絡をする。

青年事業庁は学校選挙キット (Election Box) を学校に送付する(写真)。また、青年事業庁は学校選挙二〇一〇に対して補助金(二二〇万クローナ、約一四五〇万円)を交付している。学校選挙二〇一〇は、各学校にマニュアルを送付するとともに、各学校から投票結果を送付してもらい、青年事業庁と共同で全国での投票結果を集計・公表している。

学校選挙の開票結果は、一般の選挙の投票が締め切られると同時に公表されるが、学校選挙の全国集計結果としてカウントされるものは、青年事業庁や学校選挙二〇一〇が求める一定の条件を満たした学校の投票結果だけである。

二〇〇六年の学校選挙の結果と実際の国政選挙の結果を比較すると、学校選挙の方が少数政党の得票率がやや高いものの、それ以外は実際の国政選挙の結果と非常に近い傾向を示している。これは日本の模擬選挙でも見られる傾向である。

学校教育庁は、政党を学校に招いて討論会を開催する場合のガイドラインとなる「サポートマテリアル」を学校に送付している。また選挙管理委員会は、実際の選挙で使う投票用紙や投票箱を学校に対して提供している。

このように、スウェーデンの模擬選挙は、官民が密に連携することで、非常に効果的な事業となっている。

おわりに：日本への示唆

スウェーデンにおいて、模擬選挙は子ども・若者の政治リテラシーやシティズンシップを高めるためのコストパフォーマンスの高い事業だと認識されており、若者団体の自主的な運営を確保しつつ、各政府機関が充実した協力体制を敷いている。

日本では少子高齢化が急速に進展しており、若年投票率が低い水準にとどまっていることを踏まえると、子ども・若者の社会参加・政治参加を促進し、持続可能な社会をつくり上げていくことがますます重要性を増している。そのためには、子ども・若者の政治リテラシーやシティズンシップの向上を重要な社会的課題と位置づけ、全国規模での模擬選挙の実施を始めとした多様な方策を講じていかなければならない。

●プロフィール こばやし ようへい

昭和56年東京都生まれ。明治大学政治経済学部経済学科卒、一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了。現在、NPO法人Rights副代表理事および民間シンクタンク研究員。専門は公共経済学、応用計量経済学。平成19年4月衆議院憲法調査特別委員会の公聴会において、成人・選挙権年齢の引き下げについて意見陳述。主著に『18歳が政治を変える!』(共編著、現代人文社、平成20年)など。

未成年者の模擬選挙と 学校教育

京都市立大学公共政策大学院教授 土井 真一



政治参加と学校教育

日本国憲法一五条一項は、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」とし、同条三項において、「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」と定めている。このような選挙権が、「国民の国政への参加の機会を保障する基本的権利として、議会制民主主義の根幹を成すもの」（最大判平成一七年九月一四日民集五九巻七号二〇八七頁）であることは、疑う余地がない。しかし、選挙権は、国民の権利であるといっても、今日の昼に何を食べるか、来週末の休暇をどのように過ごすかを決める自由とは異なる側面を有している。後者が、専ら自分のことを自分で決める自由であるのに対して、選挙権は、自分の在り方だけでなく、共に暮らす他の人々の在り方にも重要な影響を及ぼす決定に参画する権利である。

みんなのことをみんなで決める民主主義においては、みんなで決めたことの責任を、みんなで負わなければならない以上、有権者一

人ひとりが、合理的で公正な判断に基づき、責任感をもって、権利を行使することが期待されるのである。

それゆえにこそ、わが国において、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた（国民の育成）」（教育基本法一条）が教育の目的とされ、「自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」（学校教育法二二条）が義務教育の目標とされているのである。これらを受けた学習指導要領においても、「民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる」（中学校社会「公民的分野」）、「民主政治における個人と国家について考察させ、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる」（高等学校公民・現代社会）などを、科目の内容として取り上げている。

ただ、一方で、わが国における若者層は、投票率が低く、また社会への参加意識が乏し

いのではないかという懸念が示され、社会科学や公民科における教育が、一般的に知識・理解中心の学習となることが多いのではないのかといった問題点も指摘されている。そのため、今般の学習指導要領の改訂においては、民主主義や法の支配といった基本的な概念の理解を、個々の知識を体系化させ、知識・技能を活用する活動にとつて重要な意味を持つものとして重視するとともに、公正に判断する能力と態度の養成や、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力の育成を重視する方向で改善が図られた。例えば、現代社会においては、現代社会の諸課題を解決していく中で、「幸福、正義、公正」などをどのように実現していくのかを身に付けさせ、これらの諸課題を、自らの課題として受け止め、主体的に考察することができるよう力を育てることが大切であるとされている。

模擬選挙の意義

このように、有権者教育の基本的枠組みが整えられてきた現在、とりわけ重要なのは、かかる目的を達成するための適切かつ効果的な方法である。未成年者による模擬選挙は、まさに、このような意味において注目されるべき一つの有権者教育の在り方であろう。

模擬選挙に認められる第一の意義は、たとえそれが疑似的なものであるとしても、実際に体験をすることを通じて、政治や選挙との距離を縮め、選挙の重要性に対する認識と現

実の政治への関心を高めるとともに、政治参加への心理的障壁を低くすることにある。

また、第二に、教科書等を通じて習得された政治や選挙に関する知識を、文字の上だけではなく現実の中で確認をし、それを活用する機会が提供されることが重要である。

第三に、自らの意見を述べ議論をして案をまとめ、広くその理解を求めていくことの喜びと難しさを体験させることが大切である。国民一人ひとりが主権者であるといわれるが、それは、各人の考えや意見が、そのまま実現するということを意味しない。国民主権とは国民一人ひとりが専制君主になることではないのである。そのためにも、自らの意見を述べる強さと自分とは異なる意見に耳を傾ける優しさ、自らの見解が通ったときの謙虚さと通らなかつたときの潔さ、そして、その決定を反省し、さらにより良いものにしていく希望を学ばせることが重要である。

模擬選挙における留意点

このように、模擬選挙は有権者教育において重要な役割を果たしうる教育方法の一つである。ただ、その活用においては、留意すべき点がいくつかある。第一に、模擬選挙の実施に際しては、「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他の政治活動」（教育基本法一四条二項）に当たることのないようにしなければならない。この点からは、架空の政党や候補者を設定し、マニ

フェストを作成して、模擬選挙を実施することが考えられる。この方法による場合には、教員が、生徒の発達段階にふさわしい政治的課題を選定し、争点が明確になるような形でマニフェストを作成することを可能にするとともに、政策の当否について踏み込んで議論を行いやすい。ただ、他方で、実際の選挙と並行し実在の政党のマニフェスト等を用いて模擬選挙を行うことには臨場感があり、生徒の興味や現実の政治に対する関心を高めるという意義が認められる。それゆえ、この方法を一概に否定することはできないが、マニフェスト等の内容について適否を決めつけるようなことはせず、争点を明確にし、それぞれの背景にある考え方や、そのような政策を採用した場合の効果の相違などを客観的に整理するに留める必要がある。

第二に、それとの関係で、現実の選挙と模擬選挙との相違についても留意しておく必要がある。近時、選挙において、政策とりわけマニフェストの持つ重要性が指摘されており、それ自体は、あるべき選挙の在り方を示す一つの方向性である。しかし、実際の選挙においては、各政党や候補者のこれまでの実績や、党首あるいは各候補者の人柄等が考慮されることになる。しかし、授業等において、こうした点に関する評価に立ちいることは、おのずから限界がある。その意味で、現実の選挙と並行して模擬選挙を実施する場合においても、①マニフェストを中心に政策を

学習することが大切であり、それゆえ、②現実の選挙結果と模擬選挙の結果の相違に固執すべきではない。

第三に、模擬選挙をイベントとして終わらせないようにする必要がある。せっかくの体験を孤立させることのないように、それを選挙制度等の統治機構の学習、あるいは個人、政党および圧力団体の行動が政策決定に及ぼす影響などの政治過程に関する学習につなげていく必要がある。その意味において、模擬選挙の学習効果は、それをその前後の学習と有機的に構成することによって高めることができると思われる。

模擬選挙は、まだ始まったばかりの試みである。それが展開する過程で、さまざまな問題点が顕在化することもある。しかし、すべてが初めからうまくいくわけではない。そもそも、民主主義自体が、国民全体で取り組む試行錯誤のプロセスなのである。

模擬選挙が問題点を克服しながら、よりよい教育方法として展開されていくことを願っている。

●プロフィール どいまさかず

昭和41年滋賀県生まれ。専門は憲法学および法教育。中央教育審議会臨時委員・専門委員、法務省法教育推進協議会委員などを歴任。編著書に、『岩波講座憲法4・変容する統治システム』（平成19年）や『法教育のめざすもの』（商事法務、平成21年）などがある。

子どもたちの

シティズンシップの特質（その2）

大分大学教育福祉科学部准教授 永田 忠道

フィンランドのシティズンシップ教育についての第三回は、前回に引き続き、国際教育到達度評価学会（IEA）による世界の子どもたちの市民性に関する調査と、広島大学の棚橋健治教授を代表とする日本の研究グループの調査結果をもとに、特に日本との違いを意識しながら、フィンランドの子どもたちのシティズンシップの特質をさらに探ります。

市民的関心と政治的活動

前回は両調査の五つの視点の中から、子どもたちの「市民的知識と技能」についての調査結果を取り上げました。フィンランドと日本の子どもたちとの比較で興味深い差異が確認できましたが、IEA調査における市民的知識と技能に関する総合的結果は、フィンランドの子どもたちが世界第二位であったという事実も、ご紹介しました。

今回は、「市民的関心と政治的活動」についての調査結果を取り上げます。

政治への関心

IEA調査における「市民的関心と政治的活動」の視点では、「私は政治に興味がある」かどうかを率直に問うています。その結果、政治への関心度の世界平均は三九%でした。

世界の一四歳の子どもたちの政治への関心は、やはり低いといえます。しかし、調査国の中には、政治への関心度が五〇%を超える国々もありました。さて、世界で最も子どもたちの政治への関心度が高い国は、どこだと思われませんか。

それは、キプロス（六六%）です。キプロスのあとには、コロンビア（六三%）、ロシア（五四%）、スロバキア（五四%）と続きます。

それでは、フィンランドと日本の子どもたちの政治への関心は、どのあたりに位置づく予想されるでしょうか。日本ではよく政治的無関心が話題となります。フィンランドは

「市民的知識と技能」だけでなく、OECDの学力調査等々、あらゆる世界的な調査で近年、つねに上位に位置づいています。

さて、IEA調査と日本の研究グループの調査の結果、フィンランドの子どもたちの政治への関心は、参加国中最下位のわずか二%でした。逆に日本の子どもたちは五〇%で、なんとロシアやスロバキアに続き、世界で五番目に政治への関心が高いという結果です。

日本は、キプロス・コロンビア・ロシア・スロバキアと並ぶ政治的関心の上位国。一方、フィンランドに続く政治的関心の下位国は、スウェーデン（二三%）、イングランド（二五%）、チェコ（二八%）、デンマーク（三〇%）となっています。

これらの上位国と下位国では、それぞれ明確な共通性が見受けられます。それは、上位国のほとんどは民族問題等々により政治的な混乱を高い頻度で経験しているのに対して、下位国のほとんどは、福祉政策がしっかりとしている（といわれている）国々です。

この調査結果と情報からは、様々な解釈がなされる可能性があります。ありますが、日



タメラ小学校（2008年12月筆者撮影）



政治についての情報源

本のデータは、IEA調査を活用した日本の研究グループ独自の追試的調査の結果になりますので、その点は考慮する必要があります。それにしても、フィンランドと日本の子どもたちは、ここでも大きな差異があるようです。

IEA調査における「市民的関心と政治的活動」の視点では、子どもたちが政治についての情報を、テレビのニュース・ラジオのニュース・新聞のいずれから入手しているのかも問われています。この調査項目についての世界平均は、テレビが八六%、新聞が六八%、ラジオが五五%となっています。

では、フィンランドと日本の子どもたちの政治についての情報源に関する結果は、どのようなのでしょうか。

フィンランドは、テレビが八九%、新聞が七三%、ラジオが四五%です。日本は、テレビが九五%、新聞が七〇%、ラジオが二一%です。

両国に共通することとしては、政治的情報源としてのテレビと新聞の存在は世界平均よりも高く、一方でラジオは低くなっています。

とはいえ、フィンランドの結果は、そ

れほど世界平均から大きく離れたものとはなっていないませんが、日本の結果は特徴的なものとなっています。

実は、政治的情報源としてのテレビの位置づけについて、日本の九五%という結果は、IEA調査の最上位国であるチェコの九四%を上回るものです。逆に日本の子どもたちのラジオについての二一%は、IEA調査の最下位国であるイタリアの四一%を大きく下回るものとなっています。

この結果からいえることは、日本の子どもたちが政治についての情報の多くをテレビのニュースに依存してしまっているのに対して、フィンランドの子どもたちも同様の傾向性はあるものの日本ほど極端ではなく、より多様なメディアからの情報入手の可能性を感じられます。

フィンランドと日本の子どもたちと学校

前回から続いて、ここまではフィンランドの子どもたちの「市民的知識と技能」および「市民的関心と政治的活動」の調査結果を軸に、考察を展開してきました。

本稿の最後に、フィンランドと日本の子どもたちの学校での学習状況に関する調査結果も見ておきましょう。

IEA調査と日本調査では、学校において「国や地方の選挙に投票することの重要性を学んだ」かどうかについて問いました。ここ

までの他の調査結果も勘案して考えると、フィンランドと日本の子どもたちの反応は、どのように予想されるでしょうか。

結果は、日本の子どもたちの八六%が「学んだ」と回答しているのに対し、フィンランドではわずか三四%の子どもたちしか回答していません。

この結果、およびここまでご紹介してきた国際比較調査結果からは、フィンランドの子どもたちは「市民的知識と技能」は優れているが、政治への関心はそれほどでもないようである、といえそうです。すなわち、フィンランドの学校教育におけるシティズンシップ教育については、世界的な成果を上げている面とともに、そうでない面についての取り組みをいかに進めようとしているかについて、さらにカリキュラムレベルの考察が必要となります。

次号以降では、渡部竜也・東京学芸大学講師が、二〇〇八年十二月にタンペレ市を中心に実施しました現地調査の結果も交えながら、フィンランドにおける「シティズンシップ教育に該当する教科目の内容や授業の特質」について、検討を進めます。

（※）本調査における日本の子どもたちの政治への関心や選挙の重要性に関する結果は、これまでの類似の調査より高い反応率を示していますが、これは調査対象者全員が、社会科公民的分野を学習中の中学三年生であったことに起因していると考えられます。

高速道路の建設と無料化

高速道路をどうすべきか。「料金の無料化」「建設の促進」などさまざまな声が入り乱れ、先行きがまったく見えない状況だ。参院選での民主党の敗北も大きく影響し、無料化の実現は風前の灯火となっている。

「仕事で高速道路を使うから無料化は助かる。しかし、トラックなどの利用が多くなれば、逆に混雑してしまうかもしれない。」

全国三首都道府県の高速道路三七路線五〇区間で無料化の社会実験がスタートした六月二八日、高速道路利用者の男性は、こう感想を述べた。

国土交通省によると、対象区間では二八日から七月二日までの平日五日間の交通量が、実験前に比べ七三〇％増。日曜日と初めて重なった七月四日は実験前の日曜日より七八％増加するなど、利用者は確実に増えた。その一方で、実験の対象区間と並行する主な国道では交通量が平均一八％減り、一般道の混雑緩和に役立つことを裏づけた。

この実験は平成二三年三月末まで続けられる。しかし、一般道に比べ移動時間が短縮さ

表 無料実験初の日曜日となった7月4日の交通量増加上位10

道路名	計測区間名（都道府県）	実験前との比較
山形道	庄内空港一酒田（山形）	4.39倍
東北中央道	山形上山一山形中央（山形）	3.83
米沢南陽道路	米沢北一南陽高畠（山形）	3.70
延岡南道路	延岡南一門川（宮崎）	3.12
深川留萌道	深川西一深川JCT（北海道）	3.08
江津道路	江津一江津西（島根）	2.96
秋田外環状道路	秋田北一昭和男鹿半島（秋田）	2.96
舞鶴若狭道	舞鶴東（京都）一大飯高浜（福井）	2.89
椎田道路	築城一椎田（福岡）	2.89
道東道	音更帯広一池田（北海道）	2.80

*比較対象は、6月20日（日）

れることによる経済効果や二酸化炭素排出量の減少、一般道の混雑緩和などの効果が確認できたとしても、無料化の範囲が拡大されるかどうかは不透明だ。

あらためて指摘するまでもないが、高速道路の無料化は民主党が昨年夏の衆院選マニフェスト（政権公約）で打ち出した目玉政策。しかし、民主党政権とはなったものの、国交省が二年度の事業費として要求した財源六千億円は、子ども手当の実施などの影響で、最終的には一千億円に削減され、対象は高速道路総延長の約二割、料金収入全体の五〇％程度を占める区間にとどまったのが実態だ。

その一方で、国交省は、現行の高速道路の

料金割引のために手当てした原資三兆円を、新規の高速道路整備にも転用できるようにする道路整備事業財政特別措置法改正案を通常国会に提出。原資の転用により割引規模を縮小し、現行割引の多くを廃止した上で、普通車二千円、軽自動車千円などを上限とし、一部では事実上の値上げとなる新料金制度を六月から導入することを目指した。

無料化が道路整備か

そもそもこうした国交省の思惑自体がわかりにくい。国交省は、財源自体は削られたものの、無料化実現に向けて動いた。しかし、その一方で、自民党政権時代に制度設計された現行の料金割引制度については見直し、事実上の値上げを盛り込んだ新料金制度の導入を打ち上げた。

国交省が四月九日に公表した新料金制度の基本方針では「現行の割引制度は多額の国費投入による人気取りで、持続不可能。休日（土日祝日）の『上限千円』で大規模な渋滞を引き起こしたり、自動料金収受システム（ETC）搭載車に限定するなどの問題もあった」などと厳しく批判。

現行割引の「休日上限千円」などは特措法の「利便増進事業」として行われているが、改正案ではこの事業の対象を、四車線化や高速道路のネットワークにつながっていない区間の連結整備など道路整備に拡大し、事実上の値上げを盛り込んだ形となった。

しかし、これが「マニフェストに反する」

と、民主党の小沢一郎幹事長（当時）の猛反発を呼び、法案は臨時国会でも継続審議となり、成立の見通しが立っていない。

物流コスト低減させる無料化

高速道路の無料化にはどんなメリットがあるのか。まず考えられるのが流通コストの低減だ。海外の先進国では、高速道路は原則無料となっている国が多い。自民党政権時代の経済財政諮問会議でも、日本の高コスト体質が企業の国際競争力を低下させるなどの指摘が出されており、無料化を求める意見も提出されている。

また、地域経済の活性化も期待できる。例えば、これまで物流コストが高くなるため、港湾や空港から遠距離の地域での製造拠点の立地を躊躇していた企業も、無料化が実現すれば立地を検討するようになるだろう。さらに、料金がからなくなるため、観光客の誘致はいままでもなく、これまでは互いに交流のなかった地域同士が相互に通勤や買い物圏内になることも考えられ、このことにより、また新たな需要を生む可能性もある。

これ以外にも、無料化を推進する人々は、高速道路建設の抑制もメリットとして強調している。無料化すれば料金収入による道路整備は事実上できなくなるというわけだ。

その一方、無料化にはデメリットもある。その代表例が、受益者負担の構図が崩れることだ。高速道路を無料化し、仮に新規の整備を取りやめたとしても、既存の高速道路ネッ

トワークを維持するための経費は必要となる。無料化になれば高速道路自体からは収益を上げることができず、維持管理には税金を投入しなければならなくなる。

これ以外にも、活性化から取り残される地域が出る、他の公共交通への影響、環境汚染の拡大などのデメリットが指摘されている。

必要な青写真

民主党は参院選のマニフェストでも「高速道路は、無料化した際の効果や他の公共交通の状況に留意しつつ、段階的に原則無料とします」と原則無料化を崩していない。これに対し、自民党は「高速道路会社の民営化と受益者負担の原則を堅持し、無料化しない。高速道路のミッシングリング（不連続区間）を解消するとともに、国民の利便性に資する割引制度を維持、拡充する」としている。

高速道路をめぐる民主党が「原則無料化」、自民党が「無料化せず、道路整備も促進」という具合に真っ向から対立している形だが、現在、最も必要なことは、日本の経済社会で高速道路をどう活用していくかという青写真だろう。

現在、日本の貿易をめぐる状況は大きく変わっている。かつては米国だった日本の貿易相手国のトップは平成一六年から中国となった。中国へのシフトに伴い、輸出入の物流を担う港湾にも変化が現れ、これまで対米に向けた太平洋岸の港湾から、対中貿易の急増に象徴されるように、アジアに向けた港湾の取

扱量が急増している。福岡県の博多港もアジアとの貿易拡大にともない、国際コンテナ航路が拡大。現在、博多港の七割前後が対中国、韓国向けとなっているという。

こうしたアジアへの貿易シフトは、日本海側沿岸の港にも影響し、例えば新潟港コンテナ取扱量は一五年に十二万五〇三七TEU（二〇フィートコンテナを一単位とする単位）だったのが、一九年には一六万一八九一TEUに急増している。最近では増加傾向もストッピングしているが、それでも経済成長を続けるアジアとの貿易が増えるにつれ、九州沿岸、日本海沿岸などアジアに近い地域の港湾の重要性は増すだろう。

そうであれば、日本の物流も変わらなければならない。貿易を考えれば、首都圏と地方圏を大動脈で結ぶほか、太平洋側と日本海側のアクセスをより良くする必要なども出てくる。

また、戦後築いてきた高速道路ネットワークをどう活用していくかも課題だ。ネットワークを完成させるのか、少子高齢化社会が本格化する中で、これ以上の整備は必要ないと判断するのか、日本の中長期的な成長戦略の中で判断する必要がある。

もちろん、高速道路の無料化によるメリットがあることも事実で、無料化や割引と整備の促進というバランスの取れた「高速道路戦略」が必要になっている。

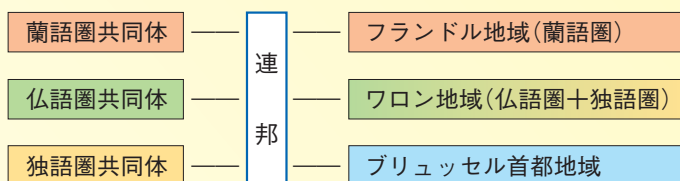
ベルギー

オランダ語系住民、フランス語系住民、ドイツ語系住民で成り立つベルギーは、北部蘭語圏と南部仏語圏の対立が激しく、六月に行われた上下院総選挙において、蘭語圏の分離・独立を訴える「新フランドル同盟」が躍進して僅差ながら第一党となり、今後の政治動向に注目が集まっています。

政治体制

立憲君主国で、国王は国家元首として複雑な国内をまとめるシンボルの役割を果たしています。連邦議会と共同で立法権を行使し、行政権を有するとされていますが、関係大臣の副書が必要で、権限は立憲君主制の枠内といえます。総選挙後の新首相選出に大きく関与し、時に政治的な争点に発言することもありますが、あくまで「不文の慣習」とされています。また、「共同体」と「地域」が存在する連邦国家であるという点に大きな特色

連邦と「共同体」「地域」



ー等を所管しています。地域、共同体には議会と政府があり、連邦との間に上下関係はないとされます。総選挙後、国王は長老格の政治家等を情報提供者に指名し、組閣担当者(首相候補)の選定に当たられます。国王から任命された組閣担当者が組閣作業に挑みますが、政治信条(社会主義、自由主義)、宗教(カトリック、世俗主義)、言語・文化など複数の対立軸が存在するため、政党間で複雑な調整が

があります。連邦政府は外交や国防、社会保障といった権限しか持たず、多くの権限が共同体・地域に移譲されています。同じ言語の住民の集合体である「共同体」は主に文化・教育等を、領域である「地域」は主に国土保全、農業、経済、エネルギー

連邦議会

行われます。成立まで日数がかかることが多く、前回総選挙後は二〇〇日近くかかり、今回も八月末現在、新内閣は誕生していません。連邦政府の大臣は、首相を除いて蘭語系と仏語系を同数とするよう定められています。昨年十一月に発足した内閣は、蘭語系・仏語系それぞれのキリスト教政党および自由党に、仏語系の社会党が加わった五党からなる連立政権です。

二院制で、任期はいずれも四年ですが、下院は任期中の解散があります。両院は法律の制定、国際条約の締結などは共同で行いますが、最終的な決定権は下院にあります。予算議決や内閣不信任議決は下院の権限です。連邦議会と共同体・地方政府との利害対立解決は上院の役割です。上院(七一議席)は、①直接選挙で選出される四〇人(フランドル二五、ワロン一五)、②共同体議会の議員の中から指名される二一人(蘭語一〇、仏語一〇、独語一)、③①②の上院議員によって指名される一〇人(蘭語六、仏語四)か

ら成ります。下院(二五〇議席)は、州等を単位とする十一の大選挙区から、直接選挙で選出されます。

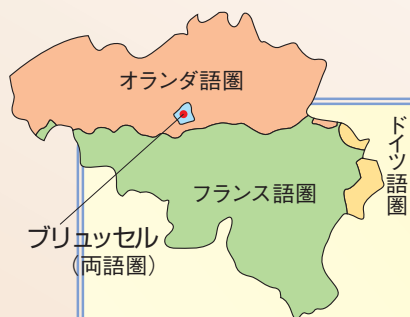
選挙権は一八歳以上、被選挙権は二一歳以上で、両院とも直接選挙で選出される議員は、非拘束名簿式比例代表制によって選出されます。

投票方法には、①一票を政党(政党名簿)に投票する方法、②同一政党名簿の複数の候補者に投票する(優先投票)方法があります。

各選挙区の政党得票数は、政党名簿への投票数と優先投票が行われた票の数(複数の候補者に投票しても一票)を合算し、ドント方式で各政党に議席を配分します。

当選者は、まず優先投票の得票が一定基準に達した者から選ばれ、以下は政党得票の名簿登載順による配分等により決まります。

投票は義務であり、棄権をすると戒告処分や罰金が課せられますが、実際には実行されないことが多いことから、つねに九〇%を超えていた投票率は低下傾向にあり、今回の総選挙は八九・二二%でした。





鹿踊りめいすいくん

今回登場しためいすいくんは、縦一・五m、横〇・九mのベニヤ板製パネルで、スーパーマーケットなどで投票を呼びかけました。製作したのは県立花巻南高校の美術部で、市明推協と選管の協力依頼を受け、約一カ月かけて

メイスイ 列島フラッシュ

全国各地の啓発活動をレポートします。

鹿踊りめいすいくん (岩手県花巻市)

岩手県花巻市に、七月二五日投票の市議選を機に、ご当地めいすいくん「鹿踊りめいすいくん」が誕生しました。

鹿踊りは岩手県、宮城県各地で行われている伝統芸能で、地域で特色があります。花巻市では本物の鹿角と馬の黒い長毛などで作った頭を頂き、太鼓を打ち鳴らしながら、八頭でダイナミックに踊ります。

板を切り抜き、ペンキを塗って五枚のパネルを完成させました。



花巻南高校の制作風景

よこはま選挙

キャラクターグランプリ (横浜市)

横浜市選管が八月一八～一九日に、「よこはま選挙キャラクターグランプリ」を開催しました。両日あわせて、四六四人もの入場者がありました。

横浜市と市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー2010」の一プログラムとして実施されました。議会、税金、経済観光、水道、消防局、税関、地方気象台、裁判所、大学病院、銀行、ガス会社、ラジオ局などが、計三四のプログラムをそ



よこはま選挙キャラクターグランプリ

れぞれの所在地で実施しました。横浜市選管のプログラムは、JR駅前のビル六階にあ

る事務局の会議室で行われました。横浜市と三行政区の選挙キャラクター四人の人気投票を本物の投票記載台と投票箱を使って行うコーナー、投票用紙がちょうど一〇〇枚になるように手でつかんで計数機で確認するコーナー、パソコンゲームの「てくてくめいすいくん」で遊ぶコーナーなどが設けられました。壁には選挙制度などを紹介するパネルがかけられました。

中学生が期日前投票所の案内業務を体験 (東京都板橋区)

区立中学の生徒四人が、参院選の期日前投票所で、有権者の誘導や必要書類の説明などの選挙事務を体験しました。職業体験学習として、学校から区に依頼があり、実現しました。昨年の夏の都議選に続いて二回目となります。

子ども議会

子ども議会が、八月に、東京都羽村市、神奈川県鎌倉市、三重県鈴鹿市、滋賀県多賀町、兵庫県宝塚市、香川県琴平町、香川県多度津など各地で行われました。

八月二九日に開催された羽村市の「子ども議会」は、市として初の開催です。小学校七校(六年生)、

中学校三校(二年生)から各校二人の議員が選ばれました。学校ごとに、市政等に対する要望、課題、疑問を挙げ、改善案や提案事項について話し合い、質問文を作成し、事前通告をした上で、本会議で質問を行いました。事前研修を二回行い、事後研修も行います。

神奈川県藤沢市では、十一月に開催される中学生対象の子ども議会に向け、事前研修会(全三回)が七月二七日～二八日に、市の宿泊研修施設で行われました。話し合いや意見をまとめる練習を目的としたワークショップが、市民性教育に取り組むNPO法人ど・あっぷ!により実施されました。

公園遊具を小学生の投票で決定 (岩手県久慈市)

岩手県久慈市では、七月五日から九日にかけて、市内の公園に設置する大型遊具を選ぶ模擬投票を、市内の全小学校二二校で実施しました。参院選と時期が重なることもあり、選挙学習もねらいに、本物の投票箱と実物そっくりの投票用紙を使用しました。開票結果は市のホームページに公開され、最多得票の遊具が、来年四月までに整備されます。

～一身独立して一国独立す～

ふく ざわ ゆ きち
福澤諭吉



第3回 明治維新と「実学」の精神

画／藤原良二





百人近くいた塾生が
18人に……

しかし
幕府軍と官軍の衝突で
日本中が大混乱となり
門下生は次々と塾を
去って行きました



諭吉は へこたれず
教育に一層力を入れるため
慶応4（1868）年
借りぐらしの中津藩邸内から
新築した自前の校舎に移転



気付けば
困難な中にも共に学び
新しい時代を切り開こうと
諭吉を支える門下生が
少ないながらも確実に
育っていました



この時
時の元号を取って
塾に「慶応義塾」と
名前をつけました



「義塾」とは
志を同じくする人々が
知恵やお金を出し合い
協力して維持していく
学校の意味



かつてイギリスで
見学した
「パブリックスクール」が
手本



慶応義塾では砲声をよそに
時間割通り 経済書の授業
が行われていました

慶応4年5月15日
上野で彰義隊の戦いが起こり
江戸中に大砲の音がとどろき
ましたが……

諭吉が 何が何でも
学問を続けていくと誓ったのは
日本人に独立心と科学的な思考が
欠けていると考えたためでした

日本人が
人にこびへつらったり
迷信にとらわれるのは
自分で考える力が
ないからだ



諭吉が「実学」と
呼んだその精神を
一刻も早く日本人に
根付かせるには
戦争だからといって
勉強を休む時間は
なかったのです



世の中を科学的に
見つめる勉強をして
自分で考える力を
身につけなければ
.....



それが
西洋文明の土台
日本が世界に
羽ばたくカギとなる



日本は
明治という新しい時代の幕を
まさに開こうとしていました

自分で考え行動できる
独立した個人
これこそ日本が西洋に
追いつくために欠かせない
人材だ!



協会からのお知らせ

■ 研修会の開催

明るい選挙推進運動の活性化を目的に、3種類の研修会を全国7ブロックで開催します。主なプログラムとして、市民性教育の考え方を取り入れたワークショップ、明推協や若者啓発グループの活動報告、市民性教育に取り組むNPOの活動紹介、海外のシティズンシップ教育や政治リテラシーについての講演、組織運営のスキルなどに関する講座などを予定しています。参加の申込みにつきましては、都道府県・市区町村選管にお問い合わせください。

①市区町村明推協会長等研修（市区町村明推協の中核メンバーが対象です）

②コミュニティリーダー養成研修（明推協に参加してまだ日の浅い方や、明るい選挙に関心のある方などが対象です）

③青年リーダー養成研修（20歳代の若者が対象です）

	市区町村明推協会長等	コミュニティリーダー	青年リーダー
北海道東北	山形県、11月17・18日	岩手県、11月29・30日	北海道、11月下旬
関東甲信越静岡	群馬県、10月21日	神奈川県、10月27日	栃木県、10月16・17日
東海北陸	三重県、12月中旬	富山県、10月12日	愛知県、10月中下旬
近畿	滋賀県、12月上旬	京都府、11月中旬	和歌山県、23年1月
中国	岡山県、10月28・29日	山口県、12月14・15日	高知県、11月下旬
四国	徳島県、23年1月	愛媛県、23年1月	
九州	宮崎県、23年1月	佐賀県、11月中旬	大分県、10月9・10日

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクール中央審査会

昨年度は約14万点の応募があったポスターコンクール。本年度も各都道府県からすばらしい作品が中央審査会（第3次審査）に寄せられました。中央審査会は10月22日に、文部科学省の美術教育専門家を審査委員長に招いて開催します。大臣賞などの結果は、11月に公表いたします。

■ 講演録「海外の政治教育」

3月に開催したシンポジウムの講演録を作成しました。藤原孝章同志社女子大学教授による講演「イギリスの政治教育」、近藤孝弘名古屋大学教授による講演「ドイツの政治教育」と、両教授をパネリストに、島袋純琉球大学教授をコーディネーターに迎えたパネルディスカッションを収録しています。

■ 明るい選挙推進優良活動表彰

明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を「優良活動」として表彰します。対象となる団体には、明推協、白バラ会などのほか、自治会、婦人会、NPO法人などで明るい選挙の推進に取り組んでいるものが含まれます。受賞団体は10団体程度とし、奨励金各20万円を贈呈します。10月31日まで募集していますので、振るっての応募をお待ちしております。詳しくは協会ホームページをご覧ください。

〈裏表紙の紹介〉

「ふとした時に、少しでも選挙のことを考えてほしいなと思って作りました」。このポスターは、昨年度配布しました新有権者向けのフリーペーパー「Voters graffiti」に掲載した、21歳の学生（当時）、角田和恵さんの作品です。

編集後記

- 特集のテーマは「未成年模擬選挙」です。政治教育の効果的な手法として認知されてきましたが、その広がりや緩やかに感じられます。生の政治をしっかりとかつ公平に学ぶ学校教育になっていくことを願い、模擬選挙を実施されている教員の方、今参院選で全県立高校において実施された神奈川県教委の方、海外の若者政策に詳しいNPOの方、そして中教審委員を務める憲法学者の方にご執筆いただきました。
- フィンランドのシティズンシップ教育は、2回にわたり大

分大学の永田忠道先生にご執筆いただきました。調査を基に、フィンランドの子どもたちのシティズンシップの特質をご指摘いただきました。次号からは、学校教育におけるその特質を探ります。

- 絵本・福澤諭吉、いよいよ慶應義塾の創立です。諭吉2度目のアメリカ渡航の土産に乳母車がありました。大変な家族思いの方だったそうです。
- 次号は、11月中下旬に発行の予定です。

編集・発行 ● 財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館 7 階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ● 株式会社 公職研

